

▽大潟村

# 議会だより

vol.133

2018年(平成30年)  
10月18日発行



こども園で初めての運動会  
(創立50周年親子ふれあい運動会)

9月

定例会

会期 9月11~25日

発行：大潟村議会 (TEL・FAX 45-2587)

編集：議会広報編集委員会

《ホームページアドレス <http://www.ogata.or.jp/gikai/>》

- 平成30年9月定例会… 2
- 総括質疑…………… 17
- 決算特別委員会… 4
- 村のあの人この人… 22
- 一般質問8名… 8
- 審議結果一覧… 22

9月  
定例会

# 一層の透明性と競争性、公平性を確保し、より質の高い事業を

## 平成29年度の一般会計・特別会計決算を認定

9月11～25日にかけて、9月定例会を開催しました。

議案は条例1件、契約2件、補正予算6件、人事案件1件、決算認定1件、の合計11件を審議し、いずれも原案どおり可決・同意及び認定しました。陳情等は1件で、不採択としました。

平成29年度決算は一般会計で歳入が39億1,486万9,857円、歳出が37億8,788万9,399円となり、差引残額は1億2,698万458円の黒字決算となりました。

決算  
状況

一般会計

歳入 **39億1,486万9,857円** (前年度比+14.5%)

歳出 **37億8,788万9,399円** (前年度比+15.8%)

差引残額 **1億2,698万 458円** (前年度比△13.4%)

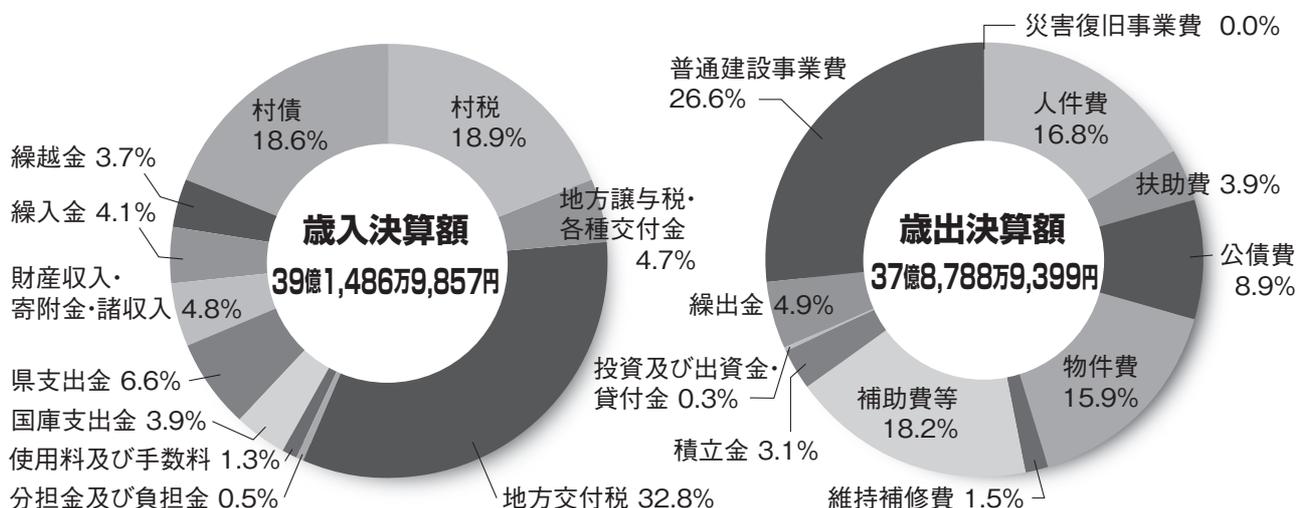
特別会計

歳入 **20億7,779万6,674円** (前年度比+06.3%)

歳出 **19億5,817万7,896円** (前年度比+04.9%)

差引残額 **1億1,961万8,778円** (前年度比+37.5%)

### 平成29年度 一般会計歳入歳出決算



# 一般会計・特別会計補正予算

## 一般会計

**補正総額** **2,021万4千円** (増額)

**補正後の予算現額** **35億 842万4千円**

### 歳出の 主なもの

- 大潟村低炭素社会推進基金積立金(太陽光発電配当) …… 95万5千円
- 認定こども園等建設事業(放課後児童クラブ改修) …… 850万0千円
- 台風21号倒木処理業務委託料 …… 336万0千円
- 第26回全国消防操法大会事業 …… 466万2千円

## 特別会計

**補正総額** **639万0千円** (増額)

**補正後の予算現額** **18億6,826万9千円**

### 歳出の 主なもの

- 診療所 非常勤職員報酬 …… 160万2千円
- 国民健康保険事業 退職被保険者療養給付費等 …… 259万3千円
- 介護保険事業 過年度負担金等返納金 …… 44万0千円
- 介護サービス事業 厨房外気処理制御維持補修費 …… 58万0千円

## 人事案件

固定資産評価審査委員会委員

再任

鎌田 満広さん

## 監査委員の意見より

一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び財産に関する調書の計数は関係諸帳簿及び証書類に合致しており、正確であることを確認した。

また、一般会計、特別会計7会計の実質収支はすべて黒字となっており、引き続き村の財政運営は健全基調を維持されているものと認められる。

これからも、地方交付税や税収の減と村債の財政への圧迫が引き続き懸念されることから、予算編成時から精度の高い積算による予算計上と、補助金などによる財源の確保や適正な予算執行に努めてもらいたい。

歳入では、不納欠損については、一般会計で村税、国民健康保険事業特別会計で国民健康保険税において処分が行われていたが、実施にあたっては住民負担の公平性の観点から事務手続きや回収方法、関係機関との連携などを考慮し、引き続き回収に向けた対策を講じていただきたい。

歳出では、50万円以上の工事及び委託契約等において、落札率95%以上の高落札率の件数が80件(53・69%)とほぼ前年並みとなっている。引き続き、事業には税金が使われているという認識のもと、契約等において一層の透明性と競争性、公平性を確保しながら、より質の高い事業を行っていただきたい。また、随意契約の場合においても可能なものについては複数業者より見積もりを徴収し、公平性を保つとともに公費節減に引き続き留意していただきたい。

代表監査委員 松崎 弘郁  
監査委員 三村 敏子

平成29年度

# 歳入歳出決算特別委員会

決算特別委員長 菅原史夫

総務企画課・税務会計課・議会事務局

## ●ふるさと納税返礼品の見直しへの対応は

## ●土地建物貸付未済額の発生理由は

**問** ふるさと納税の返礼の割合がおおむね3割程度ということだが、村は3割を超えており、どのように対応する予定か。

**答** 返礼品はコメをメインにしており、商品単価に消費税をプラスした金額が3割を超えている状況である。今後、3割以下とする国の方針に従って、返礼品に対する寄付金額を上げることで対応するために事業所と調整している。

**問** 土地建物の貸付未済額は事務手続きの不振ではないか。

**答** ハウス用地の貸付の納付期限が3月16日だったが、未納の人に連絡を忘れていたことが、事の発端であり、29年度会計に入れるためには、5月31日の15時までに納付してもらう必要があった。今後は未納の人に連絡して、現年度会計の決算に対応していく。

**問** 村のホームページの中で英語バージョンの写真がとて

も古い。観光に力を入れるのであれば、外国語も含め、もう少しホームページを充実させる必要があると思うが。

**答** 広報担当で古い写真を見つけたら更新するようにしている。他の外国語で読めるようなシステムを導入するには費用がかかる。今後検討していく。

**問** 役場庁舎照明LED化工事の進捗率はどのくらいか。

**答** 庁舎内の事務室はすべて行き渡った。会議室及び渡り廊下の一部と、残り2割程度が従来の蛍光灯のままとなっている。

**問** 鳩杖は飾り物でしかなく、いらぬと言っている人がいる。八郎潟町のように選べる方式にしたらどうか。

**答** 八郎潟町は祝い品を選べるが、祝い金はない。村では祝い金を贈呈した上で、祝い品として鳩杖も贈呈している。いらぬという声にも耳を傾けながら、今後検討していきたい。

**問** 高齢者入浴扶助事業の利用状況は、過年度と比較してどのようになっているのか。

**答** 28年度の引き取り率は54・8%、利用率は27・3%でほぼ横ばいである。

**問** 年を取ってしまつと、温泉まで行くことができず、使えない人に未使用の入浴券を村内のタクシー利用券とし

て使えるようにできないか。

**答** 移動支援は社協と相談して取り組む。この事業は、温泉を利用してもっと元気になるってもらう健康づくりの事業であり、移動支援とは分けて考えたい。

**問** 国庫補助金の財政調整交付金の特別調整交付金はどのような努力をすれば増額となるのか。

**答** 保険者努力支援分というものがあり、ジェネリック薬品の周知や糖尿病の啓発活動などが評価される仕組みになっている。

**問** 介護サービス事業の財政調整基金として、28年度は400万円の積立金があったが、29年度も前年度と比較しても同じような収支になつ

## 住民生活課

## ●敬老祝い品の鳩杖は見直しはどうか ●介護サービス収入の積立金が減額になった理由は

ているようだが、積立金が100万円にとどまった理由は何か。

**答** 特養で空床が多くなっていたため、施設介護サービス費収入を減額しており、積立金を増額する余裕はないと見

込んでいたが、その後収入が見込みほど下がらなかったことから、結果的に収支としては前年度より繰越金が多くなった。3月補正の段階で積立金を増額していなかった。



盛会だった敬老会

## 環境エネルギー室

### ●墓地公園の樹木の適正な管理を ●ソーラーズポーツラインの指定管理 の内容は

**問** 墓地公園の区画内の木の根が骨壺を納める場所に入ってきて、水が溜まっている場所がある。個人で対応しなければならぬのか。また、ケヤキの木は落ち葉が非常に多く、根もかなり太くなってお

り、お墓を持ち上げてしまう可能性も考慮して、適正な管理を。

**答** 木は個人で植えたものではなく、村で植えたものであると思われるので、現場を確認して判断したい。樹木は大きくなるにつれて課題が浮き彫りになってきている。色々な意見もあり方針を決めかねている。側溝の歪みを含めて対策を講じなければいけないと認識している。

**問** ソーラーズポーツラインの指定管理の範囲は。

**答** 基本的にすべての管理をルーラルに委託している。大規模な修繕等があれば、村と相談することもあるが、経常的な草刈りやコースの管理、予約の受け付け等は全てルー

ラルに委託している。

**問** 防雪柵設置事業は過年度分となっているが、内容は。

**答** 若美のクリーンセンターまでゴミを搬入する道路を、3年掛けて防雪柵を設置している。その費用は村を含む関係市町村で負担しており、各年度の工区の長さによって負担金が違っている。按分は基本割が20パーセント、人口割が80パーセントとなっている。



落葉と根が問題

## ●松くい虫防除の効果的な対策を ●農産物・加工品輸出促進事業の効果 と進捗状況は

**問** 松くい虫防除対策事業は11月から3月までの期間に防除を行うことだが、緑の中に枯れ木があるため景観上良くない。どうして冬場に防除を行うのか。

**答** 11月から3月までは松くい虫が木の中に入っているため、感染している木を破碎処理しチップにして処理している。また、破碎処理の他に3月から6月までの間に実施する薬剤散布の方法もあるが、村では圃場や住宅に近いため実施していない。



松くい虫の被害木

**問** 交流宿泊等誘致事業の利用団体数は。また今後、個人と団体のどちらを奨励しているのか。

**答** 利用団体は33団体となる。高校・大学のサークル・部活動が半分であり、昨年より増えているのが、学習塾の勉強合宿で3割から4割で個人の合宿でも利用されている。団体での利用を奨励していく。

**問** 健康機能性植物基礎調査の品目と委託先は。また、結果をもとに今後事業を続けていくのか。

**答** 村の新しい地域産業として、薬用植物を含めて健康や体調の調整機能の高い植物を農業に取り込めないのか昨年度より始めた事業である。実績として15種類の植物が村と周辺市町に存在するという報告を受けている。委託先は(株)開発計画研究所である。

薬用植物の研究と生産を行っている千葉大学と事業連携をしており、薬用植物に精通した先生にも調査に協力してもらっている。村で生産で

きる可能性がある植物かどうかの調査を32年まで計画している。

**問** 農産物・加工品輸出促進事業の効果と進捗状況は。

**答** 昨年の輸出実績は、790万円で、内訳はパスタ

や餃子などコメの加工品が530万円ほど、260万円が玄米という報告を受けている。昨年から国内外の展示会で多くのバイヤーと商談するケースが増えてきたので、今年度は輸出の拡大の見込みがあるのではないかと思われる。

## 教育委員会

### ●学校給食での村産食材の割合は ●水上スキー場のウインタの取り外し 後の管理は

**問** 学校給食費の地産地消推進事業においての、村産の食材の割合は。

**答** 県内産の割合は重量ベースで19・1%であり、村産は記録していないため不明である。地産地消推進事業は、学校給食で村産のコメを仕入れたことに対する補助金となる。

**問** スポーツ振興センター負担金とはどのようなものか。

**答** 障害保険であり、保護者

から集めた負担金と、村の負担金を合わせたものを保険料として納付している。子どもが怪我をした際に、医療費が保険料として下りてくるものである。

**問** 外国語指導助手招致事業と英語活動支援事業の違いは。前者は給料、後者は委託料として支出しているようだが。

**答** 外国語指導助手は、ALTとしてローランド先生を招

致している。中学の英語の授業で主体的に指導してもらっている。英語活動支援事業は小学校へ週1日、今年度は週2日総合の時間に英語を指導してもらおうものである。

**問** 水上スキー場のウインチ取り付け委託料の、取り外し時期、保管場所、委託期間や

期間外の対応はどうなっているのか。

**答** 民間業者に委託しており、取り外し時期は11月1日から、保管場所は体育館、委託期間は3月31日迄、取り付け取り外しの際は機器が適切に動作するかの確認も行っている。

## 総括質疑

### ● 税の未納や不納欠損が増えているが ● 公共施設の維持管理費の課題

**問** 村のホームページは英語版だけになっているが、今は韓国、台湾、中国などのアジアからの観光客が多い。多言語に対応したホームページにすべきと思うが。国でも30年度予算で、農泊を推進するための多言語へのホームページ改修費用を補助事業の対象にうたっている。そのような予算を利用して、古い写真も合わせて更新すべきと思うが。

**答** ホームページ上で様々な言語に翻訳して多言語に対応していくことがなされており、少しずつ勉強しているところである。今ある日本語のホームページ上で様々な言語に翻訳して多言語に対応できるようにすれば、写真も現在のものが使える。補助事業があるようなので、活用していきたい。

**問** 決算を全体的に見た場合、税の未納や不納欠損が少しずつ増えている。村も格差の流れが出ているのではないかとと思う。特に保険料を滞納している人が増加していると感じるが、村として格差の流れを今後どのように考えているのか。

**答** 要素としては核家族化による世帯分離というものがあるのでないかと思う。未収の状態は公平性の観点から

も、しっかりと対応し、どうしても払えない人については、支える部分は支えていく必要があると思っている。

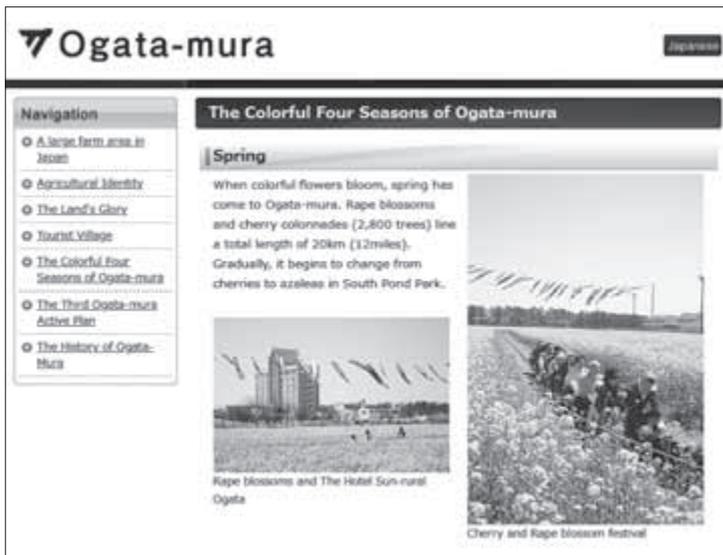
**問** 干拓博物館の空調の保守点検委託料が226万円、湯の店の空調の委託料が89万円かかっている。旧保育園の建物の利用は、村民からは何かに使いたいという要望はあると思うが、建物を残して再利用していくとなればそれなり

に維持費がかかる。旧保育園は、どう利用していくのか。

**答** 干拓博物館は湯の店よりも建物がかかなり広く、空間が広いので空調にかなり経費がかかる。温度を上げすぎたり、下げすぎたりしないで、運用上あまりお金がかからないように管理している。旧保育園の利用は建物が増えれば増えるほど維持費がかかってくるが、村民の要望がある中で、あるものを活用していくのもひとつの方法である。利用料は、教育委員会で検討している。

**問** 公共施設の利用料金は施設によって徴収する場合と徴収しない場合があるが、基準は何か。水上スキー場・漕艇場は料金を取らないということだったが。

**答** 漕艇場や水上スキー場は多目的使用許可を受け使用している施設であり、地方自治法に定める公共施設に該当しないため、使用料が発生しない。公民館や博物館は公共施設として条例を制定して使用料金を定めているため、料金を徴収するものである。



多言語に対応したホームページ

## 一般質問

# 村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字以内でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

## 一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問する議員も受ける執行機関も共に十分な準備が必要である。そのために他の発言と違って通告制になっている。村の場合は議会開会の10日位前が締切り日になっている。
- 質問者の順序……通常は通告順によって質問する順番が決まる。村も通告順になっている。
- 質問時間……大潟村議会では一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回まで出来る。

### 菅原アキ子 議員

1. 「合葬墓」の整備への村の考えは
2. 村有地を正しい管理体制に

### 川崎 幸江 議員

1. グリーン・ツーリズムへの今後の方針は
2. 受動喫煙対策の強化を

### 齊藤 知視 議員

1. 通学路のブロック塀の点検の結果は
2. 意見・要望が伝えやすい環境づくりを

### 三村 敏子 議員

1. 村営住宅の売却を
2. 想定外の豪雨への対応は十分か

### 丹野 敏彦 議員

1. 格納庫用地の排水対策を
2. 今後のバイオマス事業の計画は
3. スポーツラインの管理は

### 山田 照雄 議員

1. 認知症支援サポーターの活動の場を
2. 村職員の公平な待遇を

### 戸部 誉 議員

1. 学校の冷房設置に前向きな検討を
2. カントリー公社前にバス待合室の設置を

### 工藤 勝 議員

1. 教室の室温基準の見直しや猛暑による対応は
2. 旧保育園施設利用検討についての進捗状況は

## Q 「合葬墓」の整備への村の考えは

A アンケートの結果を見て判断していきたい

**問** 入植者世代は、終活やお墓に思いを巡らせるようになってきている。特に後継者がいない人からは、安心できる公営の施設がほしいという切実な要望が寄せられており、村にお寺がほしいという声も多い。東京ふるさと会でも「いつかは村に帰りたいが、お墓で悩んでいる」と聞かされたこともある。

身寄りが無い高齢者が増え、全国でも自治体が安置する施設を整備するなど、対策を急ぐようになってきている。県内初の合葬墓を整備した秋田市の反響は大きい。全国から入植されている村民は、親せきが遠い人も多い。

村を愛し、誇りを持ち、将



菅原アキ子 議員

**問** ①防災林の立ち枯れや倒伏などが要因となり、総合中心地内では村有地でありながら長年私有地のように使われている場所がある。草花や自家消費用の野菜を作る程度は問題がないと思うが、面積も大きく、公平性に欠けるのではないか。住環境の関係を考慮した景観条例を策定した景観自治体として、村の環境維持を図っていくためにも、村の姿勢を示す必要がある。現況をどのように認識し、対応

しているのか。

②防災林地の目的外使用で補助金に影響はないか。

③無林地や防災林の木が少ない場所が増えてきていることに對して、今後植栽を実施する計画は。

**答** 村長 ①私有地に隣接している防災林地や緑地等に車両を置いたり、樹木や

## Q 村有地を正しい管理体制に

A 調査を行い、対策を講じていきたい

来を見据えている村民の思いに伝えるためにも、「合葬墓」の整備は、心の通う温かい福祉を目指す大切な村づくりではないかと思うが。

**答** 村長 村としても情報収集に努め、その一環として去

る7月30日には秋田市の合葬墓について視察研修を行った。今後は、まず年内にアンケートで村民意識の把握を行い、その結果を見て進め方について判断していきたい。

作物等を植えたりと私有地同然に使用しているケースが見受けられるということは、事実である。危険性を伴う状況もあり、住民の不公平感ということも含め、今後は集落地内村有地無断使用の調査を行い、具体的に検討していきたい。

②総合中心地内の防災林地で目的外使用を行った箇所はないので、影響はない。

③防災林としての機能を維持するため、必要な場所には植栽も検討していきたい。



防災林の管理を



川崎 幸江 議員

**Q** グリーン・ツーリズムへの今後の方針は

**A** 地域資源を活用した観光振興を図っていく

**問** ①グリーン・ツーリズムは、経済の波及効果が現段階では直接には少ないものの、住んでいる地域の良さを再認識させられ、村民の元気に繋がり、村にとっても中長期的には地域経済に寄与すると思う。今年度は予算計上もなく、第2期総合村づくり計画の中にも観光振興は掲げてあるが、グリーン・ツーリズムの方向性は示されていない。村の今後の方針は。

②地方を訪れる外国人観光客が、三大都市圏以外の地方部に宿泊した割合が初めて4割を超え、政府は農村に滞在して農業体験や住民との触れ合いを楽しんでもらう「農泊」を地域ぐるみで推進するため、の予算をつけて、ビジネスとして農村の所得増大につながることを期待している。村は村内施設やイベントの魅力で外国人観光客の集客力の向上を目指すことになっているが、何

を求めて地方に来るのかの視点がなく、全国的な流れとは程遠い内容になっているが。

**答** 村長 ①グリーン・ツーリズムを含めた地域資源の活用は、中長期的な視点から村の認知度向上と活性化に必要なことと捉えている。第2期総合村づくり計画でも農業・自然・文化などの地域資源を活用した観光振興を図っていくと謳っており、村が主体となり受け入れる農業体験は農村交流推進事業として予算計



グリーン・ツーリズムの農作業体験

上している。

②「農泊」を含め、グリーン・ツーリズムの先進地の実例や事業の制度などの情報収集を行い、必要に応じて情報提供していきたい。

**Q** 受動喫煙対策の強化を

**A** 敷地内禁煙を県に準じて実施したい

**問** ①受動喫煙を強化する改正健康法が7月に成立したが、世界水準に遠く及ばず不十分である。有効な対策が不可欠であり、各自治体独自でも規制する動きが活発化している。村はデンマークのホストタウンとして屋内禁煙の義務付けをすべきと思うが。

②学校教育の保健体育で「喫煙が及ぼす健康への影響」を指導しているのか。

**答** 村長 ①来年の4月1日から行政施設において敷地内禁煙を県に準じて実施したい。喫煙や受動喫煙による健康被害などの情報を提供し、禁煙指導や禁煙外来紹介などの支援をしていく。

**答** 教育長 ②学習指導要綱に基づき、中学3年生の保健体育の授業で合計2時間、小学校の5、6学年でも指導をしている。また、長期休業前の生活指導で未成年者の喫煙は違法行為であることを指導している。

## Q 通学路のブロック塀の点検の結果は

A 学校敷地内にブロック塀は無く、住宅地の所有者に点検を呼びかけている

**問** 6月に大阪で、地震によってブロック塀が倒壊し、児童が犠牲になる事故があった。原因として、自治体の危機意識の希薄さと不適切な工事による人災であるとの指摘もある。事故後に国交省と文科省から点検を求められたが、学校敷地内および通学路での点検の結果と対策は。

**答** 教育長 6月19日と7月2日に国（国交省・文科省）と県（教育庁施設整備室）から学校施設におけるブロック塀等の安全点検状況調査の依頼があり、現状を点検の上、小中学校にはブロック塀が無い旨の報告をした。また、通学路にある住宅の塀に関しては、「広報おさがた」の8月



齊藤 知視 議員

号で所有者ならびに管理者等に点検と安全対策を呼びかけたところである。

通学路の安全点検は、年に2回年度初めと降雪前に生徒指導部（先生）とPTAを中心にやっており、特に危険な箇所は指摘されていない。ま

た、登下校時における安全を図るために、五城目警察署、小中学校、交通安全母の会、交通指導隊、安心安全ネットワーク、スクールガードリーダー等の関係団体と連携しながら9月中に緊急合同点検を実施する予定である。

## Q 意見・要望が伝えやすい環境づくりを

A 様々な機会を設けて対応している

**問** 村民から村政への意見や要望に速やかに結果を伝えることが重要となるわけだが、取り扱いの過程ならびに意見や要望を伝えやすい環境づくりにどのように取り組んでいるか。また、意見や要望は予算や政策の策定に資するものであるため、内容を文書等で記録に残すことが必要ではないか。

**答** 村長 村民の皆さんからは、様々な意見や要望を毎日のように頂いており、速やかに担当課に伝達し、必要に応じて現場確認を行い、対応している。担当課で対応を判断しかねる場合は、副村長や私を含めて検討している。なお、当該年度の予算で対応が難しいれば、補正予算や次年度への予算計上を考慮することとなる。

意見や要望が伝えやすい環境づくりには、職員が担当住区の早苗ぶりに参加したり、村づくり懇談会、自治会長連絡協議会等の機会を設け、対応している。日々寄せられる意見や要望を記録には残していないが、職員の負担が大きくなりすぎないことを含めて、検討していきたい。



毎年2月に開催される議員との懇談会

## Q 村営住宅の売却を

A 修繕して管理していく

**問** ① 村民から村営住宅を売却してほしいとの要望がある。昭和61年建設された北1の1の12戸は、32年経過している。村条例では村営住宅の償却は35年。維持補修に年600万円〜800万円かかっている。さらに老朽化が進めば、購入希望者もいなくなるのでは。北1の1と1の2に村有地と私有地が混在することにならないように、北1の1だけ、空いた住宅から売却してはどうか。

② 定住促進住宅が次々に建設されている。村が不動産会社に支払う額は3LDKで6万円、1LDKで5万円である。所得



三村 敏子 議員



32年経過した村営住宅（北1-1）

により家賃は違うが、その差額を村が負担している額は平均すると約1万5000円になる。民間賃貸の入居者は、一ヶ月1万円の商品券が貰えるが（申請した場合）、条件が「勤労者」となっているため、農家も貰えることに気づかない場合や、年2回の通知の見落としなどで申請者が少ないのではないかと。また、村が民間経営を圧迫しているの

では。

**答 村長** ① 木造住宅の法廷耐用年数は22年とされているが、修繕して管理していく。

建物の状況をみながら、建て替えが必要になれば、中央3

番地の定住化促進住宅のように民間との連携も含めて検討する。

② 民間賃貸の入居者への商品券は、住む人への支援であって、事業者への支援ではない。

## Q 想定外の豪雨への対応は十分か

A 状況に応じた防災計画に見直す

**問** 今年5月の一日の降水量は124ミリ。私が出身地新潟で経験した羽越水害は一日の降水量が多い所で、700ミリを越えていた。西日本豪雨では、約10日間で1800

らではないので、浸水も道路の冠水も考えている」とのこと。道路が冠水し、車が走れなくなる場合を想定して防災訓練する必要があるので。

ミリ。観測を更新する大雨により災害が頻発している。村の南部・北部排水機場は最大で1時間28万4千トンの排出量。1時間に100ミリの雨が降ると、1万6000haで1600万トン。排水にかかる時間は約55時間。秋田気象台では「村といえども全て平

**答 村長** 25年9月の大雨は一日148ミリで、道路は冠水していない。村で行なっている防災訓練は全ての災害に対応できる。気象庁による豪雨の基準が変わり、村も大雨洪水警報が発令されている。状況に応じた防災計画に見直しを今年度行なう。



丹野 敏彦 議員

**Q** 格納庫用地の排水対策を

**A** 一斉清掃日を決め、広報などで周知していきたい

**問** ゲリラ豪雨等が多発しているが、格納庫用地間にある排水路の清掃が長年されておらず、水の停滞や個人のゴミ放置などがある。隣接する所有者も個々の管理をする状態で、対応ができていない。背中合わせの部分は村有地であり、排水路は村が管理するべきと思うが。

**答** 村長 該当する用地は東4丁目並びに5丁目に4か所あり、現在は用地のほとんどがゴミや土砂で埋まっている

る。背中合わせの部分は用地が狭く、格納庫同士が近接しているため、重機での掘削や側溝の設置は難しい状況である。個人で対応している人もいるが、路線全体での取り組みが必要と思われる。一斉清掃日を決め、グループ、近隣農家が一緒に実施できるように広報などで周知していきたい。



スポーツラインの適正な管理を

**Q** 今後のバイオマス事業の計画は

**A** 具体的にまだ決まっていない

**問** 民間主体のみみ殻ボイラーによるバイオマス事業のその後の進展は、現在までに詳しい説明がなされていない。建設する企業が選ばれているのか。また、何を基準に選択したのか。

**答** 村長 現在村には実証試験についての提案・要望の話と、民間主体の事業化の別々の話が来ており、東京工業大学より、もみ殻から糖を抽出する実証試験の提案があったが、構想の段階であり、事業計画等はまだ無い。次年度は

実証試験として国の事業に応募する予定であり、進展があれば報告していく。あくまでも大学の实証試験であり、村には土地提供についての要望が県を通じてあった。民間主体の事業化については、現在複数の民間企業から、熱供給事業の提案をいただいております。調査・検討を進めていく。先日、提案先の会社を訪問し、情報収集を図っているが、具体的にはまだ決まっていない。十分に調査・検討を進めていきたい。

**Q** スポーツラインの管理は

**A** 必要に応じて管理し、対策を講じていく

**問** スポーツラインは草が目立ち、タイヤが山積みになってイメージが悪い。もっと管理をすべきではないか。

**答** 村長 スポーツラインの北の橋の前後については、通年のイベントでコースとして

は使っていない状況であり、今後必要に応じた管理のみで対応していきたいが、タイヤなどについては、安全強化を図るような意味も含め移動し、対策を講じていきたい。

**Q** 認知症サポーターの活動の場を

**A** 見守り体制を構築できれば



毎月開催されている認知症カフェ



山田 照雄 議員

**問** 団塊世代がすべて75歳を迎える2025年には、約

700万人に認知症患者が増加すると予想されており、社会全体でどう支えていくかという環境づくりを急ぐべきでは。友人も認知症に何人か罹患しており、家族の負担が大きい。認知症サポーターの中には支援活動の場がわからなという声がある。また、認知症の人を見守る体制をどうつくっていくのか。

**答** 村長 認知症サポーター養成講座では、認知症とは何かから始まり、症状や診断、治療、予防の考え方、そして認知症の人と接するときの心がまえなどについて学んでもらう。サポーターは認知症について正しく理解してもらう

ことからはじまる。現在村には500人程のサポーターがあり、村で毎月開催している「認知症カフェ」の運営に協力してもらっている。各住区にサポーターの人が増加して見守り体制を構築していければと考えている。

**Q** 村の職員の公平な待遇を

**A** 定員適正化計画に基づき行っていく

**問** 村職員と非常勤職員という分かれ方をしており、非常勤職員の中には長年この村に勤めて非常に職務に精通されて優秀な人達が大勢いるが、その待遇は職員の方が厚遇されているのが現実である。公平な村の職場をつくるべきでは。

果、現在の正職員数となっている。今後も財政負担を考慮しながら定員適正化計画に基づき行っていく。

**答** 村長 これまで行財政改革で正職員数の縮減と組織機構の再編に取り組んできた結果、

非常勤職員については、住民ニーズの複雑多様化に対応するため、住民へのサービスが低下しないよう補助的な業務を担ってもらっている。今後も村の限られた予算の中で、庁内の窓口業務等の対応等に努めてもらう。



戸部 誉 議員

Q

学校の冷房設置に前向きな検討を

A

快適な教室環境の整備を進める



エアコン設置の検討へ

**問** 今年4月、文科省が学校環境衛生基準の一部改正を行い、「教室の温度は17度以上28度以下が学習に望ましい」とした基準改正を行った。また政府は来年度予算で学校内での熱中症予防や快適な教室環境の維持に向けて、学校施設環境改善交付金を

を充実させて国内の全小中学校にエアコンを設置させる方針を明らかにした。近年の猛暑は命の危険を伴う程の酷暑であり、村も全教室へのエアコン設置を検討すべきと考えるが。

**答 教育長** 新校舎になって以来、教室内への扇風機を設置や輻射熱を抑えるテラスの

塗装など暑さ対策としての環境整備を行ってきた。エアコン設置に関しては、村としても新たな学校環境衛生基準に適合させるよう検討している。政府の財政補助については、国、県からの正式な文書等の具体的な動きはまだないが、村としてもこの動きを機会と捉え、児童、生徒の教育環境

を新たな基準に整える手段として小中学校へのエアコンの設置を検討し、導入費や維持管理費などの試算を始めている。正式な導入事業が示された時に備え、小中学校へのエアコン設置に前向きに準備を進めていく。

Q

カントリー公社前にバス待合室の設置を

A

来年度よりバス運行ルートを変更する

**問** カントリー公社前バス停は県立大学生が利用するバス停になっているが雨風をしのぐ待合室がない。他のバス停のように簡易的な待合室の設置ができないのか。また、県大前にバス停ができれば学生の利用者も利便性が向上する

のではないか。

**答 村長** マイタウンバスについては五城目町・八郎潟町・大潟村において法定協議会を設置し、3町村広域連携公共交通軸の形成・再編等を基本方針とした南秋地域公共交通網形成計画を策定したと

ころである。広域幹線軸の村内運行ルートとしては、「カントリー公社前」を廃止し、「県立大前」と「道の駅おがた前」にバス停を新たに設置することで協議しているところである。村としては通学、通院を基本に村民の負担とならないよう、利便性の向上を図り地域の活性化に結びつくよう公共交通の再編を進めて行きたいと考える。ルートの変更、実証運行は来年度からの予定になっているので現在の「カントリー公社前」に待合所を設置する予定はない。

## Q 教室の室温基準の見直しや猛暑による対応は

A 新たな環境衛生基準を維持し、事故防止に努める



工藤 勝 議員

**問** ①30年度から学校環境衛生基準の一部改正により、教室の室温基準が「17度以上28度以下」に見直しされたが、小・中学校は基準を満たしているのか。

②気象庁から高温注意情報が発表されると、こまめに水分をとるとか、運動や余計な外出をさけるように呼びかけがあったが、認定こども園、小・中学校では熱中症対策やマニュアル基準などはあるのか。

**答** 教育長 ①今年の夏のデータを見ると、小・中学校においては7月、8月の2ヶ月間の学校日（登校日）においては、約4割の日数で新基準を満たしていなかった。この結果に対する対応としては、近年の猛暑と児童生徒の

教育環境を新たな環境衛生基準を適切に維持していく。また、政府がエアコン設置のため新たな財政支援の検討に入るなど現在の状況を考えれば、村と教育委員会で検討を進めていきたい。

②特化したマニュアルはこども園、小・中学校とも独自なものも備えていないが、こども園では

「安全管理マニュアル」、小・中学校では「緊急事態発生時の対処マニュアル」及び「救急処置計画」などで対応している。そのほか、熱中症の予防、対策については環境省で定めている「熱中症環境保健マニュアル」などを活用しながら事故防止に努めている。



みんながんばった運動会

## Q

## 旧保育園施設利用検討についての進捗状況は

A 10月を目途に取りまとめをしていく

**問** 30年度に旧保育園の活用についての検討委員会が設

置され、また村民からの意見、要望を広く聞くためにチラシが全戸配付されたが、現在の進捗状況はどうなっているのか。

**答** 村長 7月2日に検討委員会を設置しており、委員はPTA連絡協議会、フレッシュミズ、婦人会等の代表者と公募委員合わせて10名となっている。施設の活用方法については、大規模な改修は望んでいないが、子ども達が自由に遊べる場、塾や習い事を行える場、軽運動場、図書室を移転してはどうかなどの意見が検討委員から出され、また園児の使用していた建物であるため、トイレ等の改修費用の積算を現在設計業者へ依頼している。今後、村民の意見も含め検討委員会で話し合い、10月を目途に取りまとめをしていきたい。

# 総括質疑

- 倒木被害への今後の対策は
- こども園東西通路の安全性の確保を

## 総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をたずぬるものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をたずぬることをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べることができない。

通告制ではなく、挙手をして議長、委員長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対する質疑の質問形式は一般質問と同様である。



台風21号による倒木被害

菅原 史夫 議員

**問** 台風21号による住区内の街灯の倒壊の状況ならびに総合中心地内のポプラの倒木被害に対する今後の対策をどのように考えているか。

**答** 産業建設課長 西3-4 住区内の街灯が経年劣化により倒壊したものと思われる。業者に毎月、目視による点検を委託しているが、倒壊により人的な被害等も懸念されるので、より徹底した点検をするよう業者と協議していく。ポプラは植栽してから50年



こども園の東西通路

余りが経過しており、台風等での倒木が住民や建物に被害を及ぼす危険があるので、総合中心地内については、早急に対応を検討する。なお、総合中心地以外の樹木は、保安林に指定されており、制度上伐採に制約があるが、県と協議しながら被害の防止に努めていく。

**問** 認定こども園の周辺整備工事で、東西通路の幅員が7メートルから6メートルに変更となった理由は。また、園庭の芝張りの追加の具体的な内容は。

**答** 教育次長 スピードの出しすぎや通行可能な村道と勘違いしないよう交通安全を考慮して、住区内の道路幅に近い6メートルの幅員とした。また、東西通路の南側に全線歩道を設置した。

芝の追加工事は、砂埃の防止のために実施し、早めに効果を現すことを目的としたものである。今年度から校務員を配置し、施肥や水まき等の管理に努めていく。

石井 雅樹 議員

**問** 台風21号により、土地改良区から学校までの通りで多くのポプラが倒れ、風向きによつては、大きな被害になりかねない状況であった。伐採は村が費用を負担することになるが、総合中心地内や通行の妨げになると思われる場所を調査し、危険箇所は伐採すべきと思うが。

**答** 産業建設課長 住区に隣接するポプラは、保安林に指定されていないので、危険個

所は対処していく方向で協議していく。

**問** タマネギの生育についてだが、小玉傾向は低温を理由にあげているが、それだけが原因と考えているのか。

**答** 産業建設課長 農協からの報告では、生育不良の原因を低温、日照不足、排水不良等が影響しているのではない



タマネギの剪葉

ギの育苗を行っている。ハウス団地への送水は、週に4日で半日のみとなっているが、適正な育苗管理のために送水日数を増やすよう育苗管理組合に要望すべきでは。

**答** 産業建設課長 農協からの報告では、生育不良の原因を低温、日照不足、排水不良等が影響しているのではない

かということであった。

ハウス団地への送水については、経費等の課題があり、対応が難しいとのことであった。しかし、夏場の育苗に用水は欠かせないものであるため、農協や管理組合と協議をしていく。

**丹野 敏彦 議員**

**問** 50回目を迎えた「八郎潟干拓記念駅伝」だが、大潟の文字が何処にもなく、村が会場であるとのイメージが湧かないので、名称の変更を考えた。は。

**答 教育長** 全国マラソン連盟と秋田陸協で、名称は変更すべきではないと考えており現段階では名称の変更や存続については協議していない。ただし、主催者会議が11月に開催される予定なので、議題にして協議したい。

**問** 認定こども園の東西通路の入り口に、小・中学校と同様の看板を設置してはどうか。

**答 教育長** 看板については協議の最中であり、結論は出ていないが、必要と判断された場合は、設置したい。

**山田 照雄 議員**

**問** 大潟村低炭素社会推進基金設置に伴い、今後どのような形で活用されるのか。

**答 村長** 低炭素社会推進により、二酸化炭素の削減を大きな命題としている。現段階では再生可能エネルギーの取り組みを実施しており、二酸化炭素削減に広く関わる事業を村で実施する際にはこの基金を活用していきたいと考えている。

**問** 選挙管理委員会費の過年度支払いの委員報酬として14万6千円の計上があるが、このミスを繰り返さないシステムの構築が必要だと思いが。

**答 総務課長** 今回の選挙管理委員会の過年度の方の支払いは、29年度の30年1月、

2月、3月分の支払い忘れである。事務処理のミスであり、不注意により発生した。処理の関係でミスがあった場合については、庁内ネットワークで全職員に情報を共有している状況だが、再発防止に向けて全庁を挙げて取り組んでいきたい。

**三村 敏子 議員**

**問** 台風による倒木被害は、村が掛けている保険が適用になるのか。また台風によるハウスの全半壊が3棟とビニールの破損が32棟に対しての支援策は。

**答 産業建設課長** 倒木の保険に関しては、秋田県森林組合連合会の査定を受けている段階で、保険の対象となるよう進めている。台風に関するハウス等への支援は、現段階として村単独で対応ということではなく、県の対応を見ながらこれまでと同様に県、国関係と合わせた支援を考え、進めている。

**松本 正明 議員**

**問** 総合中心地内における今回の台風被害で、多くのポプラが倒れた。幸い通勤、通学の時間帯ではなく人的被害が無かったが、通学路沿いにある残ったポプラを伐採出来ないか。

**答 産業建設課長** 今回被害の大きかった土地改良区から旧保育園前の通り以外にも東215、東216、住宅に近いうところにポプラがあり、処理については今後検討が必要であると考える。



第50回八郎潟干拓記念駅伝

# 議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

## 総務産業常任委員会

委員長 菅原 史夫

### ○定住化促進住宅を新たに2棟増設

#### ○教育債の起債理由は

#### 総務部門

**問** 住宅管理費の増額補正は入居者が増えたためなのか。

**答** 当初予算は3LDKを4棟、1LDKを1棟として計上していたが、新たに3LDKを2棟建設することになりその分の補正である。

**問** 定住化促進住宅の入居者を決めるとき、村の財政的なことだけを考えると所得が高い人が入居すると家賃も高くなり、村の負担も少なくなる

と思うが、どのような基準で決めるのか。困窮度や家族の人数が優先されるのか。

**答** 入居者を決める際は、移住・定住促進住宅ということと所得に関係なく村外からの希望者を優先する。入居後所得に応じて家賃が決まる。所得の多い少ないは入居者の決定には関係しない。

**問** 選挙管理委員の報酬未払いの件で、昨年度もスポーツ推進委員の報酬支払のミスがあった。システムとして何か

が欠けているのではないかと。監査段階で気づけるシステムを作ることはできないのか。

**答** 指摘の通り2年連続で発生してしまった。防止策は庁内で検討中だが、毎月支払いではなくとも定額なものは1年分の支出負担行為を起こすと未払いが見つかりやすいとの会計、財務の見解なので、まずはその指導を徹底していく。

**問** 教育債を起債する理由は何か。

**答** 放課後児童クラブプレイルーム耐震設計委託料と放課後児童クラブプレイルーム耐震改修工事は、緊急防災・減債事業債という事業債が使える。これは充当率10割で、そのうち7割が交付税措置されるという有利なものであり、これを活用するためである。

## 陳情

「消費税10%引き上げ中止を求める意見書提出の陳情書」

**意見** 消費税は、上げざるを得ないと思う。根本は少子高齢化があり、今後も税金を払う世代が減ることは目に見えている。消費税を財源に使う部分は精査が必要と思うが、引き上げはやむを得ない。

**意見** 消費税引き上げに

は、もう少し精査が必要と考える。震災などでお金が必要なのはわかるが、現状で上げるべきではない。

**意見** 社会保障費の負担増は、このままでいけばさらに高くなる可能性が大である。税のスリム化等も必要と思うが、この状況では上げざるを得ない。

**意見** 歳出部分については精査が必要だが、増やした分を社会保障に充てながら、現役世代の納税者から広く集めるのはやむを得ない。

# 住民教育常任委員会

委員長 石井 雅樹

○学校敷地内の東西通路は一般車両通行止め

○二酸化炭素削減へ新たな条例案

## 住民生活課部門

**問** ふれあい健康館の空調機の耐用年数は。

**答** 8年だが20年以上使用している。冷媒、冷温水発生機は昨年度更新している。

**問** 村民センターの空調機は。

**答** 昭和62年の建設当時設置され、30年を経過している。大規模な改修は実施されていない。

**問** ふれあい健康館の電気温水器は、ガスコンロで代用で

きるのではないか。

**答** 指定管理者から更新の要望があった。

**問** 村民センター分館でシロアリが確認された経緯は。

**答** 東2丁目分館をこどもなかよし館として利用している職員が発見した。

**問** 診療所に今までAEDは設置されていなかったのか。

**答** 前任医師の方針により設置していなかった。

**問** 国保ライン等保守管理委

託料は元号改正に伴うものと説明だが、他のシステムでも改修が必要となるのか。

**答** 元号改正だけでなく、療養給付費負担金や財政調整負担金に対応するためでもある。

## 環境エネルギー室部門

**問** 大潟村低炭素社会推進基金条例案の目標金額や使い道は決まっているのか。

**答** 目標金額はなく、事業の特定もしていない。

**問** 低炭素社会の推進ということは植樹なども対象となるのか。

**答** 再生可能エネルギーの推進に限らず、ごみの減量化や二酸化炭素の削減も対象となるので植樹も目的に反しない限り対象と考えられる。

## 教育委員会部門

**問** こども園の芝を追加したとのことだが。

**答** 風で砂が入り込むので園

庭すべてに芝張りを追加した。

**問** 東側旧小学校正門は封鎖するのか。可動式にできないか。

**答** 旧小学校正門は完全に封鎖する。

**問** 学校敷地内の新しい東西

通路での子供の安全確保は万全か。

**答** 東西通路は子供の送迎の保護者、出入りの業者の車以外は通行止めとする。もし一般車両の進入が止まらないようであれば、その対策を講じる。



こども園の全景

●このコーナーに皆様の意見をご投稿下さい。

# 村のあの人



国際交流員  
アントン・ポキユルブ  
(デンマーク出身)

私は日本が好きです。ただ、大潟村が日本ではないと頻繁に思います。2ヶ月の短期間で国際交流の名の下に、大潟村ライフを堪能してきましたが、身長が高い私のお腹はまだまだいっぱいになっていません。ほぼ毎週イベントがあり、人との出会いをもたらし、大潟村はいつも意外な一面を見せます。人と話すことが楽しく、デンマーク語だけじゃ足りないということ、言語を専門にしました。何歳であろうが、村人の個性とコミュニティに対する態度は積極的で真面目なので、本当に尊敬します。外国人として、たまに日本人の心が分からないときがあるが、村人が物事ははっきり言うおかげで、助かります。日本の村だからではなく、大潟村だから好きです。

議会は映像ライブで配信しています。

村ホームページよりアクセス



## 審議結果一覧

【○】：賛成 【×】：反対 【議】：議長 【欠】：欠席 【棄】：棄権 【除】：除斥 【-】：議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	工藤勝	齊藤知視	石井雅樹	菅原史夫	丹野敏彦	戸部誉	山田照雄	三村敏子	菅原アキ子	川崎幸江	松本正明	阿部文夫			
当局提出	議案第40号	大潟村低炭素社会推進基金条例案	9/25	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議		
	議案第41号	工事請負契約の締結について	9/11	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第42号	工事請負変更契約の締結について	9/25	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第43号	平成30年度大潟村一般会計補正予算案	9/25	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第44号	平成30年度大潟村診療所特別会計補正予算案	9/25	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第45号	平成30年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案	9/25	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第46号	平成30年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案	9/25	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第47号	平成30年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案	9/25	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	認定第1号	平成29年度大潟村歳入歳出決算認定について	9/25	認定	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
陳情等	議案第48号	大潟村固定資産評価審査委員会委員の選任について	9/11	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	陳情第6号	消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書提出の陳情書	9/25	不採択	11	3	8	×	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	議	
当局提出(追加提案)	議案第49号	平成30年度大潟村一般会計補正予算案	9/25	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	

## 編集後記



1年間の苦勞が実り、期待に胸が膨らむはずの収穫作業に喜びが感じられない。会う人の多くが、収量の少なさを口にする。収入の減少は農家経済を圧迫し、村の税収減につながることになる。間もなく、来年度の予算編成の時期を迎えるが、低迷する米価や消費税の増税、減少傾向の地方交付税等の状況を見れば、より厳しいチェックをする覚悟で議会も臨まなければならない。

(編集委員 齊藤 知視)